

平成 30 年度税制改正説明会

～事業承継税制の抜本拡充・賃上げ・設備投資等を後押しする税制が実現～

平成 30 年度税制改正では「事業承継税制」の抜本的な拡充をはじめ、中小企業の賃上げを後押しする「所得拡大促進税制」の延長・拡充、「少額減価償却資産の特例」、「交際費課税の特例」、「土地固定資産税に係る負担調整措置・条例減額制度」の延長等が盛り込まれました。

今回、平成 30 年度税制改正の概要について、日本商工会議所より講師を招き、ご説明致します。

日 時 平成30年2月8日（木） 15：30～16：30
場 所 春日井商工会議所 1階 大会議室
講 師 日本商工会議所 産業政策第一部 担当者
受 講 料 無料
内 容 『平成30年度 税制改正のポイント』

- ① 事業承継税制の抜本的拡充
- ② 中小企業の賃上げのための税制措置
- ③ 生産性向上のための税制措置
- ④ 地方創生・地域活性化に資する税制措置 など

申込方法 下記の受講申込書に明記の上、FAX等でお申込みください。
問 合 せ 運営課 蟹江・服部（TEL：0568-81-4141）

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種ご案内・情報提供のために利用するほか、業務に必要な資料等の参考にさせていただくことがあります。
※当説明会におきましては、税制改正の概要に関する内容を中心に説明致します。実際の手続き等、実務面でのご相談は致しかねますのでご了承の上ご参加いただければ幸いです。

春日井商工会議所 運営課 行

FAX：0568-81-3123

「平成30年度 税制改正説明会」申込書

事業所名			
所在地			
TEL		FAX	
受講者名①		受講者名②	